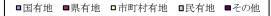
第3章 土地の所有と取引の状況

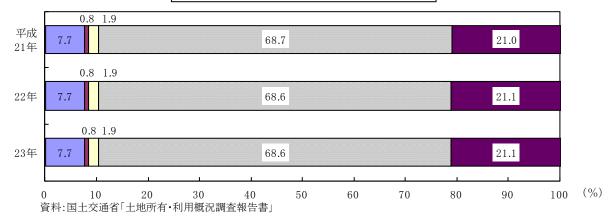
1 土地所有の現況

本県における平成 23 年の土地所有の現況を主体別にみると,国,県及び市町村が管理する国公有地は合計 62,871haで,県土の 10.4%を占めています。このうち,国有地は 46,712haで国公有地の 74.3%を占めています。県有地は 4,738ha で国公有地の 7.5%を占めています。市町村有地は 11,421haで国公有地の 18.2%を占めています。

また, 民有地は 418,059ha で, 県土の 68.6%を占めています。その他は, 道路, 河川及び港湾等であり, 県土の 21.1%を占めています。

図表3-1-1 土地所有主体別面積構成比





注 端数処理のため計が一致しない場合がある。

図表3-1-2 国公有地財産別面積(平成23年)

国公有地国有地		県有地				市町村有地					
	計	計	国有林	計	行政財産	普通財産	基金	計	行政財産	普通財産	基金
面積(ha)	62,871	46,712	44,181	4,738	2,807	1,931	0	11,421	8,078	3,246	96
構成比(%)	100.0	74.3	70.3	7.5	4.5	3.1	0.0	18.2	12.8	5.2	0.2

資料:国土交通省「土地所有・利用概況調査」

- 注1 「国有地」の面積には、「公共用財産のうち公園又は広場として公共の用に供し、又は供するものと決定したもの以外のもの」と「一般会計に属する普通財産のうち都道府県道又は市町村道の用に供するため貸し付けたもの」は含まれない。
- 注2 「国有林」の面積は, 農林水産省「2005 年農林業センサス第1巻都道府県別統計書(第2 部農山村地域調査)」による。
- 注3「県有地」及び「市町村有地」の面積には、道路、橋梁、河川、海岸、港湾及び漁港は含まれない。
- 注4 端数処理のため計が一致しない場合がある。

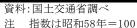
2 土地取引の動向

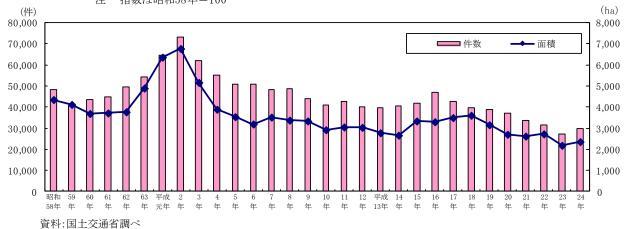
①売買等による土地取引件数及び面積の推移

本県における売買等による土地取引件数及び面積は、昭和60年以降増加し続け、平成2年にピークを迎え7万件台(6,776ha)にまで達しましたが、いわゆるバブル経済の崩壊後、大きく減少しています。

近年では、平成17年から件数が、平成19年から面積が減少に転じ、平成23年は件数・面積ともに昭和58年以降、最低を記録していましたが、平成24年は件数・面積ともに増加に転じました。 図表3-1-3 高買等による土地取引件数及び面積の堆移

件数 3,061 0,695 3,476 4,740 0,612 4,178 4,407 3,408 2,241 5,257 0,830 0,772	対前年比 84.7% 106.8% 102.9% 110.9% 110.9% 114.0% 84.8% 88.8% 92.0% 99.9%	指数 100.0 84.7 90.5 93.1 103.2 112.7 134.0 152.7 129.5	面積(ha) 4,353 4,123 3,690 3,717 3,772 4,898 6,366 6,776 5,166 3,892	対前年比 94.7% 89.5% 100.7% 101.5% 129.9% 130.0% 106.4% 76.2% 75.3%	85.4 86.6 112.5 146.2 155.6
0,695 3,476 4,740 9,612 4,178 4,407 3,408 2,241 5,257 0,830	106.8% 102.9% 110.9% 109.2% 118.9% 114.0% 84.8% 88.8% 92.0%	84.7 90.5 93.1 103.2 112.7 134.0 152.7 129.5 115.0	4,123 3,690 3,717 3,772 4,898 6,366 6,776 5,166	89.5% 100.7% 101.5% 129.9% 130.0% 106.4% 76.2%	94.7 84.8 85.4 86.6 112.5 146.2 155.6
3,476 4,740 9,612 4,178 4,407 3,408 2,241 5,257 0,830	106.8% 102.9% 110.9% 109.2% 118.9% 114.0% 84.8% 88.8% 92.0%	90.5 93.1 103.2 112.7 134.0 152.7 129.5 115.0	3,690 3,717 3,772 4,898 6,366 6,776 5,166	89.5% 100.7% 101.5% 129.9% 130.0% 106.4% 76.2%	84.5 85.4 86.6 112.5 146.5 155.6
1,740 0,612 1,178 1,407 3,408 2,241 5,257 0,830	102.9% 110.9% 109.2% 118.9% 114.0% 84.8% 88.8% 92.0%	93.1 103.2 112.7 134.0 152.7 129.5 115.0	3,717 3,772 4,898 6,366 6,776 5,166	100.7% 101.5% 129.9% 130.0% 106.4% 76.2%	86.6 112.5 146.2 155.6 118.7
9,612 4,178 4,407 3,408 2,241 5,257 0,830	110.9% 109.2% 118.9% 114.0% 84.8% 88.8% 92.0%	103.2 112.7 134.0 152.7 129.5 115.0	3,772 4,898 6,366 6,776 5,166	101.5% 129.9% 130.0% 106.4% 76.2%	85.4 86.6 112.5 146.2 155.6 118.7
4,178 4,407 3,408 2,241 5,257 0,830	109.2% 118.9% 114.0% 84.8% 88.8% 92.0%	112.7 134.0 152.7 129.5 115.0	4,898 6,366 6,776 5,166	129.9% 130.0% 106.4% 76.2%	112.5 146.2 155.6 118.7
1,407 3,408 2,241 5,257 0,830	118.9% 114.0% 84.8% 88.8% 92.0%	134.0 152.7 129.5 115.0	6,366 6,776 5,166	130.0% 106.4% 76.2%	146.2 155.6 118.7
3,408 2,241 5,257 0,830	114.0% 84.8% 88.8% 92.0%	152.7 129.5 115.0	6,776 5,166	106.4% 76.2%	155.6 118.7
2,241 5,257 0,830	84.8% 88.8% 92.0%	129.5 115.0	5,166	76.2%	118.7
5,257 0,830	88.8% 92.0%	115.0			
,830	92.0%		3,892	75.3%	0.0
		105.0			89.4
0,772	99.9%	105.8	3,541	91.0%	81.3
	33.370	105.6	3,193	90.2%	73.3
3,436	95.4%	100.8	3,520	110.2%	80.8
3,525	100.2%	101.0	3,375	95.9%	77.5
3,903	90.5%	91.3	3,336	98.8%	76.6
0,815	93.0%	84.9	2,921	87.6%	67.
2,591	104.4%	88.6	3,052	104.5%	70.
0,234	94.5%	83.7	3,034	99.4%	69.7
9,609	98.4%	82.4	2,777	91.5%	63.8
0,721	102.8%	84.7	2,662	95.9%	61.
1,921	102.9%	87.2	3,337	125.4%	76.6
7,012	112.1%	97.8	4,072	122.0%	93.5
2,653	90.7%	88.7	3,496	85.9%	80.3
9,828	93.4%	82.9	3,608	103.2%	82.9
3,744	97.3%	80.6	3,158	87.5%	72.5
7,201	96.0%	77.4	2,705	85.7%	62.
3,696	90.6%	70.1	2,617	96.7%	60.
1 482	93.4%	65.5	2,725	104.1%	62.6
1,104	86.5%	56.6	2,181	80.0%	50.
	3,744 7,201 3,696 1,482 7,223	3,744 97.3% 7,201 96.0% 3,696 90.6% 1,482 93.4%	3,744 97.3% 80.6 7,201 96.0% 77.4 3,696 90.6% 70.1 1,482 93.4% 65.5 7,223 86.5% 56.6	3,744 97.3% 80.6 3,158 7,201 96.0% 77.4 2,705 3,696 90.6% 70.1 2,617 1,482 93.4% 65.5 2,725 7,223 86.5% 56.6 2,181	8,744 97.3% 80.6 3,158 87.5% 7,201 96.0% 77.4 2,705 85.7% 8,696 90.6% 70.1 2,617 96.7% 1,482 93.4% 65.5 2,725 104.1% 7,223 86.5% 56.6 2,181 80.0%





②売買等による土地取引件数及び面積の地域別割合

本県の平成22年から平成24年までの累計で、土地取引件数の地域別割合を見てみると、県南 地域が突出して多く、36.1%となっています。そのほかの地域は、県西地域が17.8%、県北地域が 16.6%, 県央地域が15.8%, 鹿行地域が13.8%で, 概ね均衡した割合となっています。

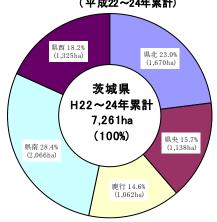
面積の地域別割合は、県南地域が 28.4%でもっとも多く、県北地域が 23.0%で、2 番目に多くな っています。そのほかは、県西地域が18.2%、県央地域が15.7%、鹿行地域が14.6%となっていま す。

(平成22~24年累計)

図表3-1-4 地域別土地取引件数割合

県北 16.6% (14,689件) 県西 17.8% (15,796件) 茨城県 H22~24年累計 県央 15.8% (13,996件) 88.628件 (100%)県南 36 1% (31,951件) 鹿行 13.8% (12,196件)

図表3-1-5 地域別土地取引面積割合 (平成22~24年累計)



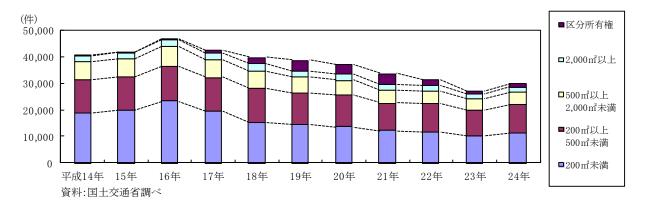
③面積規模別土地取引件数

平成 24 年の土地取引件数を面積規模別にみると、200 ㎡未満が 37.4%、200 ㎡以上 500 ㎡未満が 35.9%で、小規模土地取引が大きな割合を占めております。

平成17年から区分所有権の取引件数が大幅に増大しましたが、平成22年から著しく減少し、 平成24年は1,192件でした。

図表3-1-6 面積規模別十地取引件数

<u> </u>													
年	土地取引	200㎡未満		200㎡以上 500㎡未満		500㎡以上 2,000㎡未満		2,000㎡以上		小計 (一般土地取引)		区分所有権 土地取引件数	
·	合計件数	件数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比
平成14年	40,721	18,806	46.2%	12,572	30.9%	6,763	16.6%	2,302	5.7%	40,443	99.3%	278	0.7%
平成15年	41,921	20,039	47.8%	12,460	29.7%	6,810	16.2%	2,398	5.7%	41,707	99.5%	214	0.5%
平成16年	47,012	23,378	49.7%	13,167	28.0%	7,644	16.3%	2,538	5.4%	46,727	99.4%	285	0.6%
平成17年	42,653	19,602	46.0%	12,622	29.6%	6,754	15.8%	2,650	6.2%	41,628	97.6%	1,025	2.4%
平成18年	39,828	15,161	38.1%	13,051	32.8%	6,569	16.5%	2,670	6.7%	37,451	94.0%	2,377	6.0%
平成19年	38,744	14,512	37.5%	11,701	30.2%	6,134	15.8%	2,470	6.4%	34,817	89.9%	3,927	10.1%
平成20年	37,201	13,614	36.6%	11,988	32.2%	5,629	15.1%	2,358	6.3%	33,589	90.3%	3,612	9.7%
平成21年	33,696	12,190	36.2%	10,303	30.6%	5,080	15.1%	2,165	6.4%	29,738	88.3%	3,958	11.7%
平成22年	31,482	11,667	37.1%	10,640	33.8%	4,795	15.2%	2,126	6.8%	29,228	92.8%	2,254	7.2%
平成23年	27,223	10,282	37.8%	9,764	35.9%	4,286	15.7%	1,873	6.9%	26,205	96.3%	1,018	3.7%
平成24年	29,923	11,180	37.4%	10,730	35.9%	4,810	16.1%	2,011	6.7%	28,731	96.0%	1,192	4.0%



国土利用計画法に基づく土地取引の届出の状況 3

①届出等の件数

国土利用計画法に基づく届出及び事前確認は、昭和50年代は漸増傾向でしたが、昭和61年以 降急増し、平成4年をピークに急速に減少しています。これは、土地取引の減少によるほか、地 価高騰抑制のため昭和63年から平成8年まで監視区域を指定していたことにより、小規模な土地 取引(100~2,000 m)についても届出を義務付けたためです。

また、平成10年の国土利用計画法の改正(9月施行)で、一定規模以上の土地取引について、 事前届出制から事後届出制へ変更になり、届出の対象面積も緩和されたことから、届出件数は大 きく減少しました。

ᄆᄔᄷᄱᄣᄼᄺ

		図表3−2−	1 届出等件数の推移							
制	規制	項目	届出•確認件数							
度	制の	年	届出件数	確認件数*1	合計件数					
		昭和58年	800	220	1,020					
		昭和59年	1,218	220	1,438					
	/	昭和60年	1,106	199	1,305					
	/	昭和61年	1,627	194	1,821					
	$oxed{igs}$	昭和62年	2,532	182	2,714					
1	* 2 監	昭和63年	3,862	313	4,175					
事		平成元年	4,429	276	4,705					
前		平成 2年	4,167	323	4,490					
届	視	平成 3年	6,652	520	7,172					
出	区	平成 4年	6,915	582	7,497					
制	域	平成 5年	6,220	646	6,866					
	の	平成 6年	3,697	693	4,390					
	指定	平成 7年	1,362	443	1,805					
		平成 8年	1,194	356	1,550					
	\square	平成 9年	1,114	320	1,434					
	Z_	平成10年	439	213	652					
		平成11年	309	_	309					
		平成12年	239	-	239					
		平成13年	187	-	187					
		平成14年	165	-	165					
2		平成15年	251	-	251					
事	Ш	平成16年	233	-	233					
後	Ш	平成17年	349	-	349					
届		平成18年	428	-	428					
出		平成19年	316	_	316					
制		平成20年	202	-	202					
		平成21年	173	-	173					
		平成22年	211	_	211					
		平成23年	189	-	189					
		平成24年	347	-	347					

(参考) 国土利用計画法の土地取引規制制度

①事前届出制

(昭和49年の法施行から平成10年9月の法改正までの制度) -定規模以上の土地取引(一団の土地取引を含む)をしようと するときは、当事者は契約の6週間前までに知事に届け出る必要 がある。知事は取引予定価格と利用目的について審査を行う。

* 1 事前確認制度

事前届出制において宅地分譲,建売分譲,マンション分譲 等譲渡人が複数の区画の一団の土地を不特定多数の者に分 譲する場合に、その予定価格について著しく適正を欠くもので はないことの知事の確認をあらかじめ受けたものについては、 定められた有効期間内は個々の土地取引の届出を必要としな い制度

* 2 監視区域制度

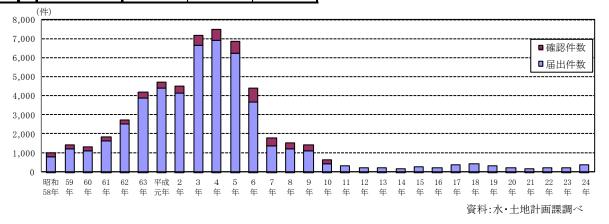
知事は、地価が急激に上昇し、又は上昇するおそれがある と認められる地域を期間を定めて監視区域として指定し, 届出 対象面積を県の規則で引き下げることができる。

監視区域は、昭和63年から平成8年までの間に17市町で 指定され, 届出対象面積は, 100 mから 2,000 mの間で設定さ れていた。

②事後届出制(平成10年9月の法改正後の制度(現行法))

一定面積以上の土地取引をしたときは、権利取得者は契約締 結後2週間以内に知事に届け出る必要がある。知事は利用目的 について審査を行う。

※一定面積:市街化区域 2,000 m² 市街化区域以外の都市計画区域 5,000 m² 都市計画区域以外の区域 10,000 m²

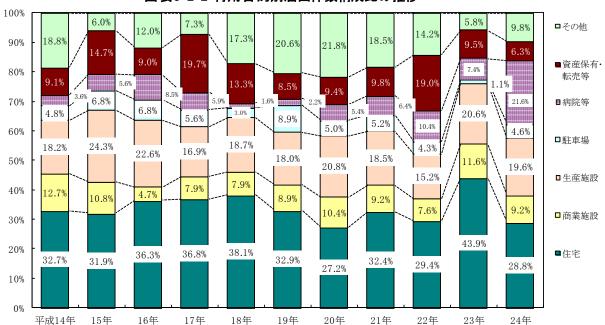


②利用目的別地域別届出件数状況

平成 24 年の利用目的別届出件数構成比を見ると、最も届出件数が多いのが住宅地で、全体の 28.8%を占めています。次いで、病院等が21.6%であり、東関東道の用地買収が多く見られました。 その他には、生産施設が19.6%を占め太陽光発電施設などが挙げられます。

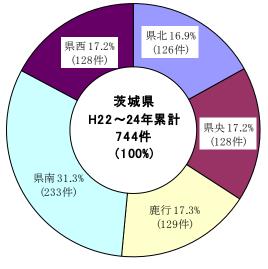
利用目的別届出件数構成比の推移を見ると、平成14年から連続して住宅地としての届出件数が もっとも多くなっています。他には、生産施設が、15%以上の割合を占めており、主要な利用目的 となっています。

平成22年から平成24年の累計届出件数を地域別に見てみると、県南地域が31.3%で、もっと も多くなっています。次いで、鹿行地域が 17.3%、県央地域及び県西地域が 17.2%、県北地域が 16.9%となっています。



図表3-2-2 利用目的別届出件数構成比の推移

図表3-2-3 地域別届出件数割合(平成22~24年累計)



資料:水・土地計画課調べ